

# 栃木県GAP推進方針【2期】

平成28年3月策定  
栃木県経営技術課

## 1 趣旨

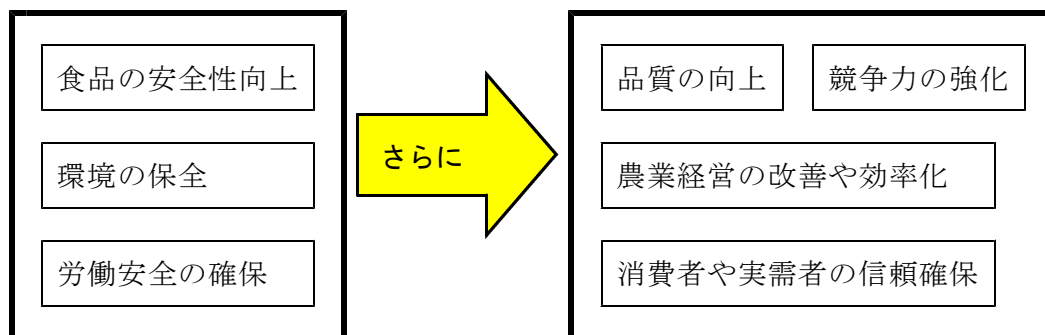
農業生産においてGAPを実践することにより、「農産物の安全」「環境の保全」「作業者の安全」はもとより、農産物の品質向上や競争力強化、農業経営の改善や効率化、さらには、消費者の信頼確保につながることを期待できる。

県では、平成18年に策定した「栃木県GAP導入指針」、平成23年に策定した「栃木県GAP規範」や「栃木県GAP推進方針（1期）」に基づき、GAPの普及拡大と農場点検による精度向上に取り組み、一定の成果を上げてきたところである。

こうした中、輸出促進や2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を見据え、取引要件として求められる国際的に通用する食品安全規格の認証取得にいち早く対応していくことが求められており、今後は、これまでの取組や課題を踏まえ、新たな情勢変化にも的確に対応しながら、GAPを推進していく必要がある。

このため、栃木県内におけるGAPの普及拡大と精度向上を図り、GLOBALG.A.P.等の認証取得を促進することを目的に「栃木県GAP推進方針（2期）」を策定し、今後5年間の目標や具体的な推進方法等を示す。

### GAPの実践による効果



## 2 GAPとは

「Good Agricultural Practice」の略。

農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

GAPに取り組む上での基本は、農業者自らが農業を行っていく上でリスク（危険性）を見つけ出し、そのリスクをなくすか、できるだけ小さくするよう改善していくことです。

そのため、「法律や規則を守ること」、「良くない習慣があれば、それを見直すこと」、「うっかりミスをいなくするために記録をつけること」により適正な農業が実践され、個々

の農業経営の向上、さらには、本県農業の競争力が向上されます。

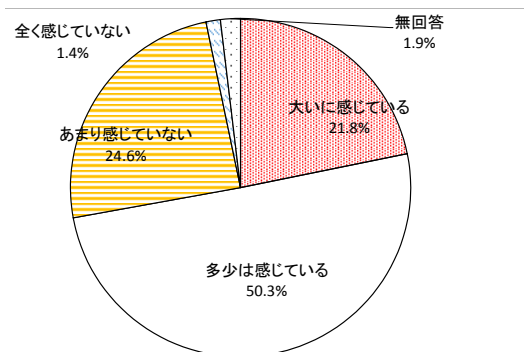
まさに、「GAP＝よい農業の実践」による信頼性が確保されます。

### 3 現状と課題

#### (1) 現状

##### ア 食の安全・安心に対するニーズ

(ア) 残留農薬や産地偽装問題に加え、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による農産物への放射性物質の影響など、食の安全・安心を揺るがす事件・事故の発生により、消費者の「安心して食べられる安全な食品」を求める声がより強くなった。



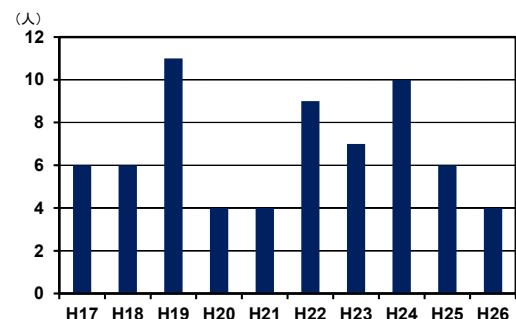
食品の安全性に対する不安(n=1,318)

県政世論調査(H26.5)

(イ) 平成26年5月に実施した県政世論調査では、食品に関する不安について、「大いに感じている」と「多少は感じている」の2つを合わせた「感じている」が7割を超えており、県民の食の安全・安心に対する関心は高い状況にある。

##### イ 持続的な農業への警鐘

(ア) 生産性を重視した農業による農薬の不適正使用や過剰施肥・畜産排せつ物の不適正処理問題など、農業由来の環境への負荷が懸念される。



本県における農作業事故死亡者数  
(H17-26の10年間)

(イ) 農作業の安全確保は農業経営の基本であるが、本県では農作業による死亡事故が毎年発生し、過去10年間に67名もの尊い命が失われている状況にある。

##### ウ これまでのGAPの推進状況

(ア) 平成18年3月にGAPの推進方針や導入方法をまとめた「栃木県GAP導入指針」を策定した。

(イ) 平成22年4月に国が、法令を基本とした食品安全、環境保全、労働安全に関する取組項目と客観的な点検の付加を提示した「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」を策定した。

上記ガイドラインを踏まえ、平成23年3月にGAPの取組項目と根拠法令等をわか

りやすく示した「栃木県GAP規範」を全国に先駆けて編さんし、農業団体等に配布した。（農業者へはJAグループ栃木が35,000部を印刷し配布）

- (ウ) 平成24年3月に放射性物質対策を盛り込んだ「栃木県GAP実践ガイド」を発行、平成24年5月に放射性物質技術対策GAP自己点検シートを策定した。農業者・農業団体に対し、放射性物質対策の指導を徹底を図った。（25年3月及び9月にはポスターを作成し、汚染状況重点調査地域を中心に農業者へ配布）

## エ 「栃木県GAP推進方針（1期）」の策定と推進

- (ア) 平成23年3月に「栃木県GAP推進方針」を策定。

「GAP規範に基づくGAPの正しい理解の促進と実践、客観的な点検による精度向上」を基本方針に掲げ推進を図った。

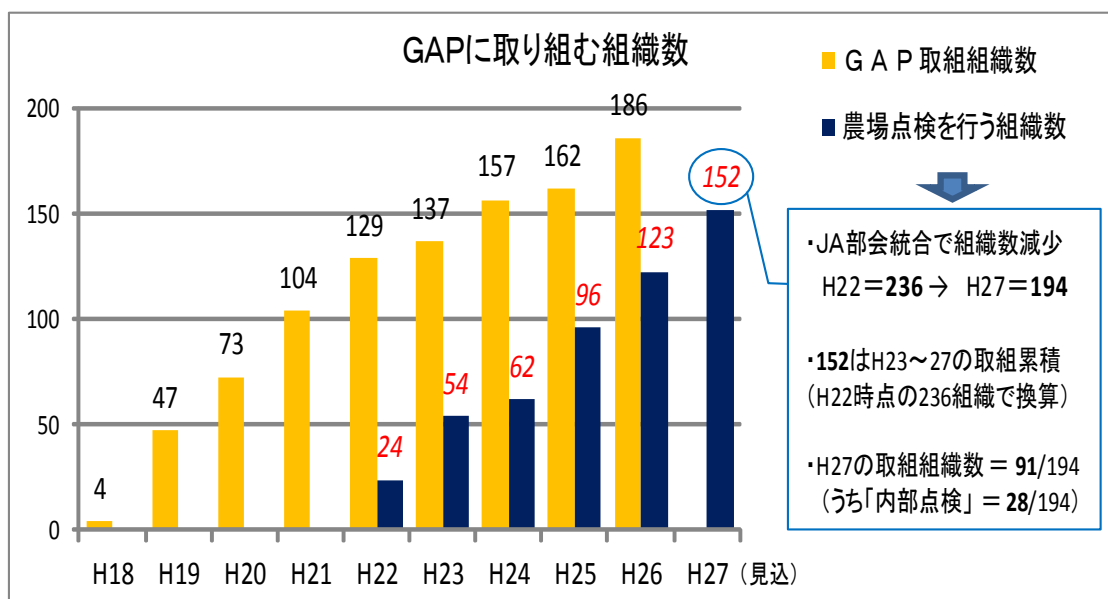
- (イ) 推進上の数値目標（指標）として、「栃木県GAP規範に基づくGAPを実践し、客観的な点検（農場点検）を行う生産組織数」を年度別目標値に掲げ推進してきた。

年度		H22:基準	H23	H24	H25	H26	H27
GAP規範に基づく 実践・農場点検を行う組織	目標	24	65	110	145	160	190
	実績	—	54	62	96	123	152

※10名以上の生産組織236組織（平成22年度）の80%を目標値に設定

- (ウ) 取組状況

- a 平成26年度末で186生産組織が、GAPを実践している。  
b 平成27年末見込みで152生産組織が、農場点検を行った。



※平成27年度は実施見込を含めた組織数累積で、目標に対し80%の達成率となる。

(エ) 県内の取組事例

a 農場点検の先進的取組

- ・農協部会で、すべての部会員を対象に、監査員(農業振興事務所職員、農協職員、部会役員)による農場点検を年に1回実施
- ・農協で、各園芸品目の部会支部ごとに、事務局(農協)が農場点検を年1回実施

b 特徴的な取組

- ・稲、麦、大豆の生産者向けGAPシートを、前年度の結果や各農協等の意見を踏まえ、毎年更新(全農とちぎ)
- ・農協トマト選果場での衛生帽の着用、土足禁止、コンテナ洗浄、アルコールによる手消毒を実施
- ・各農協のなし部会で、農薬の適正散布のため、防除暦を作成
- ・農協部会で、部会員の農薬保管庫導入を部会費から助成
- ・農協採種部会で、異物混入を防ぐため、コンバインや乾燥機の使用前に清掃状況を農協、採種部会役員等が確認

オ 産地における現状

(ア) GAPの理解促進

- a 農協の生産組織を中心に、栃木県GAP規範による「自己点検シートの記入・提出」がなされており、産地におけるGAPの一定の理解は得られている。
- b 一方で、生産者の意識としては、「自己点検シートの記入・提出」は農産物出荷の条件であると理解されており、GAPに取り組む上での基本である農業者自らがリスクを見つけ出し、そのリスクを少なくするための、評価・改善にはなかなか結びついていない。
- c GAPに取り組むことによる経済的なメリットがないため、評価・改善の取組について生産者及び生産組織の理解を得ることが困難な状況である。
- d PDCAの実践について、農協営農指導員等の指導者に人的な余裕がないことから、自己点検シートの評価・改善に向けた取組は十分に進んでおらず、生産履歴とセットで自己点検シートの提出・確認に留まっている場合が多い。

(イ) 実効性の高い取組の促進

- a 農場点検においては、農協生産組織役員・事務局及び普及指導員による合意形成の促進、現地検討会における実践演習等の普及啓発により、生産現場での理解と取組は進んできており、生産組織内でのGAPに対する意識が高まってきている。
- b 一方で、農場点検導入に当たり、生産組織内の合意形成に時間と労力を要している。
- c 農場点検を現地検討会で実施する場合、実施会場での取組に留まり、継続的な実施にはつながっていない。

## カ GAPをめぐる最近の情勢

### (ア) 国際的な動向

- a GAPは、世界的に通用する取引の条件として拡大する傾向で、輸出や2020年東京オリンピック・パラリンピック大会における食材調達要件として、GLOBALG. A. P. 認証等の対応が求められる可能性がある。
- b アセアンにおいては、農産物の取引要件としてASEANGAPやGLOBALG. A. P. の認証を求める動きがある。
- c 平成28年2月に環太平洋パートナーシップ協定（TPP）が署名され、農産物の輸出・輸入に関連した対応拡大の可能性が見込まれる。

### (イ) 国の動向

- a 食料・農業・農村基本計画（H27.3.31閣議決定）では、食品の安全確保、輸出促進、技術革新のため、GAPの普及・導入が示されている。
  - ・農林水産省のガイドラインに則した一定水準以上のGAPの普及・拡大の推進
  - ・GLOBALG. A. P. 等の認証取得の促進と、国際的な取引にも通用するGAPに関する規格・認証の仕組みの構築の推進
  - ・GAPの導入により、栽培管理や営農管理の改善、合理化を推進
- b GAP戦略協議会を設立（H27.3.19）し、GAPに関わる様々な関係者が結集して、課題の解決に向けた協議が行われている。
  - ・国内に対してのGAP普及、活用の推進
  - ・輸出促進に向けたGAPのあり方の検討
  - ・その他、GAPに関する課題について検討

### (ウ) 他県の動向

平成26年3月末現在、全国で2,713/4,410産地でGAPの導入が図られた（農林水産省調べ）。

平成26年3月末現在、国ガイドラインに則した都道府県版GAP策定は23/47都道府県で策定済み（農林水産省調べ）。

### (エ) 県内の動向

- a JAグループ栃木は、平成27年11月のJA栃木県大会において、「消費者の信頼に応える食の安全・安心対策」として、農業生産現場のリスクを未然に回避するため、生産者へ「栃木県GAP規範」の周知・徹底を図るとともに、GAP自己点検シートによる確認・改善指導の取組むこととしている。
- b 推進体制について、県関係機関及び農業団体等GAPを実践する者を構成員の中心とした「栃木県GAP推進会議」により、推進状況等を検討した。

## (2) 課題

前述の現状を踏まえ、今後のGAPの推進には次の課題がある。

### ア GAPの一層の理解促進

自己点検シートの活用が十分でなく、取組の形骸化、マンネリ化の傾向が見られ、地域や産地間で取組レベルにバラツキもあるため、引き続きGAPの正しい理解と、PDCAサイクルの実践を促進する必要がある。

### イ 客観的な点検（農場点検）の着実な実施の促進

農場点検の着実な実施によるGAPの精度向上のため、生産組織内の合意形成、継続的な実施の取組促進の支援を図る必要がある。

### ウ 国際的な動向への対応

輸出や2020年東京オリンピック・パラリンピック大会等で要求されるGLOBALG. A. P.等の認証取得にいち早く取組み、本県農産物が確実に供給できるよう対応していくことが必要である。

### エ 推進体制の連携強化

県全体及び地域の各段階において、PDCAサイクルの実践や農場点検の理解促進など、関係機関・団体の連携と推進体制の強化・取組の充実が必要である。

## 4 推進の基本方針

「栃木県GAP規範に基づく実践と農場点検による精度向上」と  
「GLOBALG. A. P. 等認証取得の促進」

## 5 推進上の数値目標（指標）

### (1) 「栃木県GAP規範に基づく実践と農場点検による精度向上」

栃木県GAP規範に基づく実践と客観的な点検（農場点検）を行う生産組織数及び割合とし、「生産組織の役員・事務局員等による農場点検（内部点検）【ステップ3】及び第三者点検・第三者認証」【ステップ4】を目指して段階的に推進を図る。

※農場点検の着実な実施に向けたステップ

【ステップ1】：農場点検導入の合意形成

研修会や講習会等において農場点検導入の合意形成

【ステップ2】：農場点検現地検討会

栽培講習会等を活用し、農場点検の演習実践

【ステップ3】：農場点検の実践

生産組織の役員・事務局員等による農場点検（内部点検）の実践

【ステップ4】：第三者点検、第三者認証

取引先による農場監査等の第三者点検、及びGLOBALG. A. P. 等の認証機関による第三者認証等、客観的な点検・認証等

### 指標値①

年度	H27:基準	H28	H29	H30	H31	H32
栃木県GAP規範に基づく実践及び農場点検を行う組織（うち内部点検及び第三者点検・第三者認証等を実践する組織）	28/194組織 14%	33組織 17%	39組織 20%	45組織 23%	50組織 26%	58組織 30%

※平成27年度に農場点検（ステップ1～4）を行う91生産組織のうち、「内部点検」（ステップ3）及び第三者点検・第三者認証（ステップ4）を実践した28生産組織（28/194生産組織：14%）を基準として、5年後に倍の30%（58生産組織）を目指す指標とする。

※また、「内部点検及び第三者点検・第三者認証」を実践する組織の割合を併記する。

※「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画（3期計画）」の指標とする。

## (2) GLOBALG. A. P. 等認証取得の促進

GLOBALG. A. P. 認証等取得に向け、指導者による産地の評価・指導や、国庫事業の活用等により、いち早く産地や生産組織等の支援を図る。

### 指標値②

年度	H27(現状)	H28	H29	H30	H31	H32
GLOBALG. A. P. 認証等に 取組む産地等の支援数	—	3	5	5	3	3

## 6 推進対象

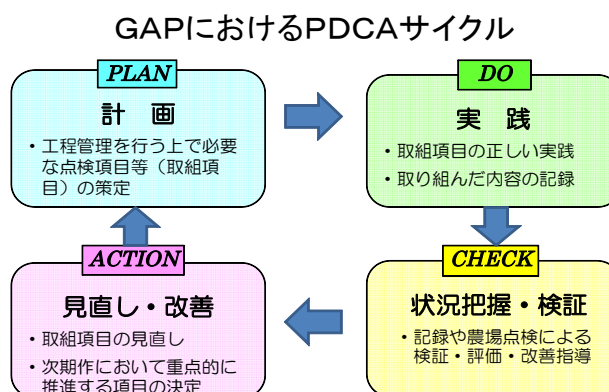
- ア 産地や生産組織など組織を中心に推進を図る。
- イ G A Pによる農業経営の評価・改善の実効性を図る観点から、農業法人や企業的経営体も推進の対象とする。

## 7 推進方法

### (1) 栃木県G A P規範に基づく実践と農場点検による精度向上

#### ア G A Pの一層の理解促進

- (ア) G A Pの正しい理解の醸成を図るため、「栃木県G A P規範」及び「栃木県G A P実践ガイド」を活用し、普及啓発による取組の拡大を図る。
- (イ) 自己点検シートによるP D C Aサイクルの実践を促進するため、生産組織における着実な実施を支援する。



#### イ 指導者の養成（農場評価員補）

普及指導員や農協営農指導員等を対象に、G A P概論や農場点検演習等の研修を実施する。

#### ウ 客観的な点検（農場点検）の着実な実施促進

G A Pの精度向上を図るためには、国ガイドラインが示す「自己点検に加え、産地の責任者等による内部点検、第三者（取引先）による点検、又は第三者（審査・認証団体等）による点検のいずれかの客観的な点検の仕組み」等を活用することが重要



である。

このため、生産者組織内の合意形成【ステップ1】、現地検討会を活用した演習実践【ステップ2】をステップに、生産組織による内部点検【ステップ3】を目指して段階的に農場点検を導入することを重点的に支援し、第三者点検及び第三者認証【ステップ4】に繋げていく。

## (2) GLOBALG. A. P. 等認証取得の促進

本県農産物の信頼性をアピールし、確実な供給に結びつけていくため、輸出や2020年東京オリンピック・パラリンピック大会における食材供給等で要求されるGLOBALG. A. P. 認証等に取り組む産地等をいち早く育成する。

### ア モデル産地評価及び産地指導研修の実施

GLOBALG. A. P. 認証等に取り組むモデル産地等に対し、産地評価及び改善指導を実施する。

モデル産地の生産者に対し、産地指導研修を実施する。

### イ 推進上の工夫

既存の生産組織で合意形成が困難な場合は、認証に取り組む生産者をグループ化して推進を図る。

### ウ 農場評価員養成講座の実施

農場評価員補を対象に、農場評価員養成研修を実施し、産地等におけるGLOBALG. A. P. 認証等の取得を支援する。

## (3) 推進体制の連携強化

### ア 栃木県GAP推進会議

本県GAPの取組の持続的な改善を図るため、関係機関団体等が一堂に会する県段階での推進会議を開催する。

### イ 県と農協等関係団体の連携強化

県全体及び地域の各段階において、相互間の連携を強化し、産地等の取組を支援する。

#### (ア) 県全体の連携強化

県とJAグループ栃木は、地域の取組状況の情報を共有するとともに、現地の課題等を解決するため、連携して支援を図る。

#### (イ) 地域の連携強化

産地等における自己点検シート活用によるPDCAサイクルの実践によるGAPの普及拡大や農場点検の着実な実施、さらには、輸出や東京大会への食材提供に向

けたGLOBALG. A. P. 認証等取得への取組に対し、県普及指導員と農協営農指導員等が連携し、必要な支援を図る。

指導者養成・産地育成イメージの図

